

認可外保育施設への運営継続支援事業

教育・子ども若者常任委員会資料2-1
令和7年(2025年)12月19日
子ども若者部子育て支援課

1 1月補正予算額：5,950千円（国5,950千円）

1 事業の目的

- 物価高騰の影響を受けている認可外保育施設に対して支援金を支給することにより、施設の安定的な運営を図ることを目的とする。

2 事業の概要・スキーム

- 物価高騰対策として、認可外保育施設に対して定額の支援金を支給する。

単価 ①ベビーシッター以外の認可外保育施設：50千円（1施設あたり年額）
②ベビーシッター：25千円（1施設あたり年額）

補正予算額：5,950千円（①50千円×105施設=5,250千円、②25千円×28施設=700千円）

【参考】

- 保育所等については、公定価格に新たな加算項目が創設され、各施設への支援を行う（令和7年度限り）

- ・保育所、認定こども園、幼稚園：100千円（1施設・事業所あたり年額）
 - ・小規模保育事業所、事業所内保育事業所：50千円（1施設・事業所あたり年額）
 - ・家庭的保育事業所、居宅訪問型保育事業所：25千円（1施設・事業所あたり年額）
- ※実施主体：市町 補助率：国1/2 県1/4 市町1/4

3 実施主体等

- 実施主体：滋賀県